

ながと

市議会だより

Nagato City Council

12

月定例会

No.63

2022 (令和 4 年) 2/1



INDEX

- ▶ 12 月定例会 2 ～ 4 ページ
- ▶ 一般質問 5 ～ 11 ページ
- ▶ 第 2 回・第 3 回臨時会 .. 12 ～ 13 ページ
- ▶ 要望的意見書 14 ～ 15 ページ

修正案を賛成多数で可決



長門湯本温泉周辺環境施設整備事業

基本計画策定業務 500万円を削除

議案第1号 ▼ 令和3年度長門市一般会計補正予算（第7号）

12月定例会は12月3日（金）から23日（木）までの21日間の会期で開き、総額7億2,624万6千円の一般会計補正予算（第7号）を修正し、1億9,012万6千円の一般会計補正予算（第8号）、その他の議案を原案のとおり可決しました。令和3年度長門市一般会計補正予算（第7号）の審査において、予算決算委員会では補正予算の一部修正案が提出されるなど活発な審査となりました。さらに、修正可決された補正予算に対する附帯決議案が提出され、全会一致で可決しました。

問 基本計画策定に要する事業費の内訳は。

答 案内表示設置関連として150万円。また、トイレの過不足に関する状況把握、その対策として考える店舗トイレの貸し出し強化やトイレの新設の検討に加え、既存トイレ等への案内表示に関する改善強化、観光客をはじめ地元住民や事業者の意見等を踏まえ、その方針を基本計画として策定する計画策定業務350万円となっている。

問 計画策定業務の内容と目的は何か。

答 満足度の高い温泉街の実現に向けた観光客向けのトイレに関する検討会を開催し議論を重ね、地元住民や事業者からトイレの過不足に関する現状把握やその対策等、様々な意見を踏まえた方針を基本計画として策定するとともに、周辺環境の整備を行うものである。その結果として観光客にとって満足度の高い温泉街の実現、にっぽんの温泉100選ランキングトップ10入りの目標達成を目指している。



問 案内表示設置業務に係る財源に長門市長門湯本温泉みらい振興基金を活用しない理由は。

答 8月に要望書を受け、行政主導のもとに「満足度の高い温泉街の実現に向けた観光客向けのトイレに関する検討会」を設置し検討を始めており、観光客をはじめ地元住民や事業者の意見を踏まえた事業を行政主導で実施することから、基金を活用せず一般財源としている。

附 帯 決 議

本市を訪れる観光客への良質なサービス提供のため、観光客の満足度を損なわない新たなトイレや案内看板の設置は必要である。設置及び維持のための予算措置について早急に検討し結論を出すこと。

公衆トイレの設置については行政の責任により判断する時期になっている。基本計画を策定せずとも決断すべきであり、公衆トイレの設置の是非を問う基本計画の必要性は感じない。さらに案内表示設置業務に要する費用に関しては、基金を取り崩して財源とすることが適当であり、自主財源としていることに疑問が残る。

修正案に賛成する意見

案内表示設置業務の予算については、現在トイレの場所がわかりづらい等の不便を生じており、緊急的に改善すべき問題である。計画策定業務委託に係る予算については、新設トイレの設置に関して地元自治会や事業者、行政で合意されていない状況にあり、こうした溝を解消するために行政が解決方法を提示したものである。

修正案に反対する意見

3回目のコロナワクチン接種実施へ

新型コロナウイルス

ワクチン接種事業

8666万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一つであるワクチン接種について、2回目接種終了後、概ね8カ月以上経過した者を対象として1回の追加接種を行うこととなったため、3回目の接種を実施するものです。

問 3回目のワクチン接種に関するスケジュール、および接種会場について問う。

答 スケジュールについては、現在医療従事者の接種が始まっており、高齢者をはじめとした接種対象者には、12月下旬から接種券を順次送付することになっている。接種については、2月から市内医療機関での個別接種や集団会場での接種を開始する予定であり、接種会場については1回目、2回目の会場を基本としている。

漁業者への支援を

漁業者経営回復緊急

支援事業 1545万円

全国で新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、経済活動の再開とともに、年末年始の需要の大幅な回復・拡大の機会をとらえ、本市から都市部への出荷量を増加させ、水産業全体の経営維持・回復を図るために緊急的な支援を行うものです。

問 出漁増加分に対する経費の補助であるが、事業の対象となる期間について問う。

答 漁協とも協議した結果、本年11月から来年2月までの4カ月間と考えている。

長門おもちゃ美術館 ウッドデッキ修繕工事

木育推進事業 612万円

木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の海側のウッドデッキが腐食し、利用者の安全確保に支障が生

じていることから、緊急に修繕工事を行うものです。

問 ウッドデッキ修繕工事に係る工事費の算出根拠は。

答 ウッドデッキの解体費用として15万3800円、材料費、工賃として44万5700円、廃材の処分費として7万円、諸経費等として8万9200円、消費税として5万7000円となっており。

問 工事の実施時期は。

答 年明けから閑散期を利用して工事をしたと考えている。

議会ひとくちメモ

修正案とは

予算や条例など議案について一部または全部を改め直すことをいいます。

附帯決議とは

審議の対象となった案件について、執行上の要望や執行にあたっての希望条件等を意思としてまとめたものです。

議案第15号▼令和3年度長門市一般会計補正予算(第8号)

現金10万円を一括給付に

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1億9千万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、令和3年度末において18歳以下(配偶者を有している者を除く)の子どもがいる世帯に対し給付する臨時特別給付金について、先行給付分とあわせて現金10万円を一括給付するものです。

問 先行給付の5万円とあわせて現金10万円を一括給付とした理由は何か。

答 追加の給付については子育て世帯のニーズとしてクーポン券より現金給付であると考えた。追加分は令和4年春の卒業・入学・新学期に向けた支援となっているが、クーポン券の場合、早くても3月下旬の給付開始が想定されており、時期を逸する恐れがあること、また、クーポン券選択による地元商品券を発行した場合、子育てサービス提供事業者

に限られ利用可能な事業者も多くないことから、給付対象者には利用しにくいものになると想定されるため、追加分も現金給付とした。

問 給付対象者の人数及び周知方法は。

答 給付対象者は3800人と見込み予算計上している。給付金額の変更等に係る通知文については、本日(12月20日)可決されれば本日より明日中には発送したいと考えている。





付託議案番号（第2号、3号、4号、5号、8号、14号）

長門市証明等手数料の改正

▶ 議案第4号 長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例

この議案は、長門市証明等手数料条例で規定する手数料のうち、法令で定められているもの及び県下で料金が統一されているものを除いた手数料について、新たな基準による算定と適正な料金設定を行うことから、所要の改正を行うものです。

委員会の審査では委員から「証明等手数料の見直しに係る改正をこの時期に行う理由」について

質疑があり、執行部から「合併以来、手数料の額を据え置いていたが、その間の物価の上昇や県内各市の状況を踏まえ、平成30年度に改正に向けて調査検討を開始していた。その後コロナ禍などの社会情勢を考慮し、令和2年度中の改正を見送り、この度令和4年7月1日を施行日とする議案を提出することとした」との答弁がありました。



付託議案番号（第6号、7号、9号、10号、11号、12号、13号）

長門湯本温泉まち株式会社を指定

▶ 議案第10号 長門湯本温泉駐車場の指定管理者の指定について

この議案は、長門湯本温泉駐車場の運営、設置目的に即し必要となる事業の実施等を行う指定管理者を指定するものです。

委員会の審査では委員から「納付金の提案内容」について質疑があり、執行部から「指定管理料と同額までの収益については全額納付であるが、指定管理料以上の収益については、150万円までは30%、150万円から300万円までは15%納付とする提案があった。また、別途150万円を超える15%についてはマーケティングのための財源とする計画である」との答弁がありました。

次に、委員から「長門湯本温泉まち株式会社に対する評価」について質疑があり、執行部から「現

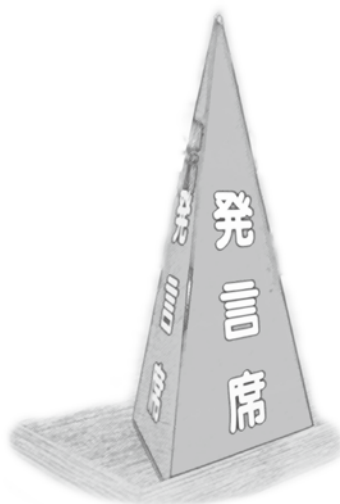
指定管理者の共同代表である2人が長門湯本温泉まち株式会社の役員でもあること。また、駐車場をより発展させたいとの意思を持ち応募されたことや、これまでの実績を評価している」との答弁がありました。

討論では、委員から「住民や執行部との信頼関係に疑義があることから指定管理者として適任でなく、また納付金制度・指定期間についても疑義がある」との原案に反対する意見、さらに「マスタープランの目的でもある湯本温泉の面的再生を目指す中において、湯本に思いのある方が代表を務めている団体を指定管理者とすることは適している」との原案に賛成する意見がありました。

■ 12月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和3年度長門市一般会計補正予算（第7号）	修正可決
2	令和3年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
3	長門市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決
4	長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
5	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
6	長門市企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
7	長門市宅地造成等に関する条例を廃止する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
8	長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理者の指定について	原案可決
9	仙崎地区交流拠点施設の指定管理者の指定について	原案可決
10	長門湯本温泉駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
11	金子みすゞ記念館の指定管理者の指定について	原案可決
12	香月泰男美術館の指定管理者の指定について	原案可決
13	長門市仙崎公民館の指定管理者の指定について	原案可決
14	長門市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
15	令和3年度長門市一般会計補正予算（第8号）	原案可決



一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

12月定例会では12月7日、8日に13人の議員が一般質問を行いました。



NISHIMURA RYOICHI

西村 良一
議員

市民の要望や苦情に対する 取り組みは

問 市には多くの要望や苦情が寄せられていると思うが、その対応としてどのような指示を行い実行されているのか尋ねる。

答 書面による要望は担当課が受け付け、市長が確認後、関係部署につないでいる。また、「市長への提言箱」や電話、市のホームページからのものは内容に応じ各部署に取り次ぎ、支所・出張所は地域に最も身近な行政窓口として、各支所長等に主体的な判断を委ね即応させている。

問 市民の中には要望書の作成などに不慣れな人もいる。国や県へ要望書を提出しやすい仕組みや記入の手助けはできないか。

答 まず要望される皆様でしっかりと検討され、内容を取りまとめ、その上で要望書を作り上げていただければ、職員が対応できる。

る範囲でサポートしていきたい。

問 要望に対して「できる、できない」やその理由など、行き違いが生じないよう納得のいく説明を市民に対し行うべきだと思う。そのために市では職員に研修を行っているか聞いたが、どのように評価しているのか。

答 聞く力、傾聴力にポイントを置き、「コミュニケーション研修」と「おもてなし向上研修」をしている。その結果、迅速丁寧な対応を評価いただくこともあるが、厳しい意見もあり、継続的に研修を行い職員の人材育成に努めていく。今後とも丁寧に対応し、市民が主役、市民目線のまちづくりを進めたい。

▼要望により整備されたカーブミラー





水産業振興計画の進捗状況と今後の展開は

問 長門市水産業振興計画の策定から約3年が経過したが、水産業の状況はどうなっているのか。

答 昨今の海洋環境の変化による漁獲量の減少や担い手不足、また新型コロナウイルス感染症による需要の低迷や燃油の高騰により、平成30年度との比較では漁協正組合員数は18%減の492名、漁獲量は30%減の3630トン、漁獲高も28%減の約17億円となっており、大変厳しい状況が続いている。

問 この状況を打開するための対策はどうされるのか。

答 「漁業就業者の確保・育成」、「豊かな漁場づくり」、「地産外消の推進」の3つの重要施策のさらなる推進及び「安定した漁獲量が期待できる定置網漁業の推進」、「民間企業と連携した養殖漁

業等の推進」による漁獲量拡大に向けた抜本的な水産振興策が必要であると考え、これからの時代を生き抜く足腰の強い水産業の実現と、計画の基本理念である次代の担い手が誇りを持って活躍できる水産のまち・長門の実現に向けて邁進したい。

問 担い手確保をはじめ、長門市への市外・県外からの移住・定住も含めた取り組みはどのようなものになっているのか。

答 担い手の確保については、1次産業のみの問題ではなく、産業全体に関わる問題であると認識しており、市内関係団体・市役所関係各課で問題に対応するための各種施策を展開している。

▼仙崎地方卸売市場初競りの様子



時代やニーズにあった公園の活用を

問 市内の公園40カ所については、各公園がそれぞれの役割を担っている。その役割をしっかりと果たしているのか、基本的な認識を問う。

答 公園の役割は多岐にわたっており、全体的には多くの公園で役割を果たしていると考えているが、児童公園については十分に役割を果たしているとは言えない。

問 チェック不足により役割を果たせていない公園が見受けられる。また、公園の管理は複数の部署が行っており、効率的なチェック体制となっていない。公園のあり方そのものをチェックする統一したシステムが必要ではないか。

答 公園のあり方や役割を果たしているか、全庁的な視点に立ってチェックする必要性が高まっている。統一した指針や検証

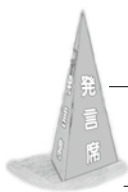
をするためのチェックシートの作成について検討していきたい。

問 これからの公園のあり方を考える際に、時代やニーズに合わせた新しい遊具の導入を検討しているのか。例えば萩市にある「オムツ型ブランコ」などは大変人気があると聞いている。また、利用頻度の少ない児童公園については、グラウンドゴルフ場など新たな活用について検討してはどうか。

答 遊具については子ども達のためにニーズに合ったものが必要であり、安全性等を考慮し、設置について検討をしていきたい。また、公園の活用方法については地域のニーズに応じて検討する必要があると考えている。

▼設置を提案した「オムツ型ブランコ」





一般質問



YONEYA MATAYOSHI

米弥 又由
議員

孤立を防ぐための 高齢者への支援は

問 コロナ禍で、社会的孤立や生活困窮に陥る人が増加し、深刻な問題となっているが、本市における高齢者単独世帯の現状と課題について問う。

答 本市の高齢者単独世帯は、令和元年5月現在、3226世帯、世帯全体の20%となっており、増加傾向にある。課題は、社会的孤立が生じやすいことが挙げられる。そのため、介護予防事業など様々な施策を通じて孤立予防に取り組んでいる。

問 高齢者が社会的孤立をしないよう地域コミュニティの充実、地域の特性を活かした見守りシステム、新たな居場所づくりなど、対応策を行うことが急務と思うが、現在の対応策を尋ねる。

答 地域コミュニティにおいては、自治会活動、老人クラブ、

社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」等がある。見守りシステムとしては、「まめかいね ネットワーク事業」のほか、緊急事態に対応できるよう「地域見守り体制整備事業」や「食の自立支援事業」等を行っている。

問 高齢者がサービスを継続的に受けるには、関係機関と連携した支援体制の構築が必要であり、サービスを提供する人材確保や育成が求められるが、どう考えるか。

答 市内就職ガイダンスを利用し人材確保の機会を設け、安心して働けるよう事業者へ問題解決の相談、アドバイスを行う。業務効率化を目指し、ICTの活用や介護ロボットの導入を図っていく。

▼高齢者のふれあい・いきいきサロン



IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

風力発電は市民の 生活をまもる観点で

問 島根県浜田市の風車は天井山に設置予定の風車より小さいものの、6km離れていても「うるさい」と環境審議会議事録に記述があることから、三隅や湯本地区の畜産業や観光業に影響を与えるのではないかと危惧される。

環境影響評価方法書の市長意見では、地域住民の理解が得られない場合には歴史的遺産である権現山周辺は事業対象からの除外を検討することとしているが、風車の建設が予定されている。市長の見解と判断の時期を問う。

答 まずは事業者により、地元住民の理解と同意を得ることが大前提と考えている。市としては、地元住民の意見を尊重する中で適時適切に判断していきたい。

問 権現山の市有林に観測塔が設置される予定だが、必要な手続きは行われているのか。

答 事業者と普通財産貸付契約を交わし、立木の伐採や保安林等に関する届出が必要になるが、現時点では提出されていない。

文化財等の保存・継承は

問 金子みずゞ記念館等市内4館に収蔵されている文化財等の保存・継承に関する取り組みについて尋ねる。

答 長門市文化振興財団・教育委員会・市が連携し次の世代に引き継げるよう努めていく。また、文化財保護に関して専門的知識を有する学芸員についても情報交換の場を設け連携を図り、より一層文化財等の保存・継承に取り組んでいきたい。

▼風力発電建設予定地の天井山





**都市計画税の廃止を
検討すべきではないか**

問 都市計画税は、街路や公園、下水道など、都市の社会資本を整備するための都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充当するものである。限られた地区にのみ課税されている目的税であるが、今後、市として都市計画事業の計画があるのか伺う。

答 現在のところ、新規の都市計画事業や土地区画整理事業を実施する予定はない。

問 目的の一つである都市計画事業が予定されていない中、都市計画税は公共下水道建設事業並びに地方債償還金にのみ充当されており、公共料金である上下水道料金との関係性についての見解を伺う。

答 本市では、都市の利便性、都市機能の向上を図るために必要な社会資本の整備を行うことに

より、一定の区域内の土地及び家屋について資産価値の上昇を伴う受益があることから、条例を制定し、事業推進に必要な財源として公共下水道建設事業並びに地方債償還金に充てている。

問 都市計画税を課税されている市民は、他の地域に比べて不公平であると感じている。前市長、前々市長は廃止を含めた検討をされ4分の1まで減税されたが、市長はどのように考えているのか。

答 現時点において、本年度に施行された新しい過疎法でも本市が過疎指定を受けている中、新規都市計画事業の予定もないことから、都市計画税のあり方を検討する時期にきていると考える。



道路・橋梁の老朽化対策は

問 道路や橋梁の老朽化対策・維持管理は重要な課題の一つと認識しているが、今後の対応はどのようにされるのか。

答 路線の交通量や緊急輸送道路、あるいは通学路など道路の特性を考慮して、修繕等が必要な路線の選定を行い、区画線を含めた舗装の全面的な打ち替え等を計画的に実施している。

問 長門市橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況はどのようなになっているか。

答 本市の橋梁は、対象の490橋の点検を終え、長寿命化修繕の38橋を抽出し長寿命化を進めている。進捗率は現在36%となっている。

問 道路の舗装の破損や消えかかっている区画線に関する通報の件数を尋ねる。

答 市民からの情報提供は、年間250件程度である。

問 道路の異常を発見した場合はどのように対応しているか。

答 市民から情報提供があった場合は、直ちに道路異常を確認し、小規模なものは道路作業員が補修を行い、規模の大きいものは安全対策を施し、請負業者が対応している。

問 SNSなどを利用した市民からの情報提供の仕組みづくりをどのように考えているか。

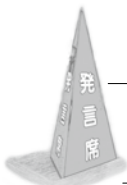
答 今後、先進事例の調査や課題整理を行い、システム導入の可能性について研究を進めたい。

▼東深川浄化センター



▼中央線が消えかかっている道路





一般質問



林 哲也
議員

救急搬送体制の

さらなる強化を

問 本市では、高齢者数の増加により、医療・介護のニーズが高まっており、地域医療や救急医療体制の確立が求められているが、長門医療圏域は医師数が減少傾向にあり、今後の救急医療の体制・運営が不安視されている。救急搬送体制の強化など、どのように取り組んでいく考えなのか。

答 消防本部では、傷病者を一刻も早く医療機関に搬送するため、高機能消防通信指令装置を導入し、通報から出動までの時間短縮を図るとともに、救急隊員の能力の向上に努めている。受入先の救急医療体制については、長門市救急医療対策協議会を設置し、医療機関の協力のもと、救急搬送体制の強化に努めている。

また、要望が特に強い循環器内科や脳外科の専門医の確保についても、引き続き県や山口大学医学部に粘り強く要請していく。

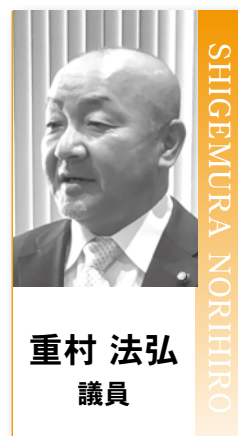
▼高規格救急自動車



洋上風力発電に どのように関わるのか

問 太陽光や風力など再生可能エネルギーの導入・普及は喫緊の課題である。現在、民間事業者の提案による「長門市沖浮体式洋上風力発電プロジェクト」があるが、どのように関わっていくのか。

答 再エネ海域利用法に基づき、漁業等の先行利用者に支障を及ぼさないなどの要件に適合した区域を促進区域に指定し、最大30年間、海域の占用許可を事業者に与えて事業が実施されるものだが、協議会の設置に関し、先行利用者の理解が得られれば、県から国への情報提供に向け、市は協力をしていくという立場である。



重村 法弘
議員

上下水道事業の

今後の展開は

問 市民が日常生活を送る上で必要不可欠な水の供給、汚水の処理は地方自治体が将来にわたり責任を持って行わなければならない極めて重要な住民サービスであるが、近年の人口減少や、老朽化した管路の更新など課題は山積している。中山間地域を抱え人口密度の低い本市において、これから上下水道事業の見解を問う。

答 上下水道事業は市民生活に必要不可欠なライフラインとして、安定した事業継続が求められる。昨年度末、今後10年間を見通した経営戦略を策定したが、人口減少に伴う料金等の収入減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大などますます厳しい経営環境が想定される。将来を見据え、さらなる経営改善に取り組んでいく。

問 水道料金の改定を視野に、審議会に諮問されていると聞く

▼老朽化した管路の修繕



が、どのように考えているのか。

答 事業経営の根幹をなす料金収入の確保は、独立採算を基本原則とする公営企業にとっては避けては通れない。利用者目線に立つた適正な水道料金のあり方について、専門的知見を得るために審議会に諮問している。

問 両事業ともに一般会計から多額の繰入金により収支が保たれている。事業の恩恵を受けられない市民の不公平感も存在しているが、どう認識しているのか。

答 十分に認識している。そのためにも、さらなる経営改善に努め、一般会計からの繰入金抑制を図っていく。



置き勉のカギは児童生徒の自主性と保護者の協力

問 置き勉推進のメリットとして通学時の疲労軽減・成長段階の体への影響以外に、転倒した際のダメージの軽減や事故・犯罪に巻き込まれるリスクの軽減が考えられる。教育委員会の見解は。

答 現時点では、荷物の重さについての訴えは報告されていない。また、中学校で自分達の携行品について生徒総会で話し合い、ルールを生徒自身がつくり上げたという事例があり、生徒自らが自分達の学校生活を見つめ改善する姿勢はとても素晴らしいものと考ええる。今後、児童生徒や保護者の声を的確に把握しながら、携行品に係る工夫について再確認するよう指導していく。

「命を守る」登下校の安全

問 通学路の安全に関する市の責務について問う。

答 長門市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路に関係する機関・部署・団体の連携体制を構築し、計画的・継続的な安全対策により、安全で安心な通学路を確保することである。

問 遠距離等通学の安全確保に対して、スクールバスの運用やバス定期代補助等の見解はどうか。

答 一律的な運用拡大は考えていないが、諸条件により客観的に通学環境の危険度が極めて高いと考えられる場合には、保護者や学校等からなる各校のスクールバス運行協議会の意見を伺い、市教育委員会の責任において、スクールバス利用の可否を検討していくことも必要と考えている。

▼狭い通学路



真の地域共生社会の実現を

問 第3次地域福祉計画では地域全体で支えあう体制づくりとして地域活動活性化のための社会福祉協議会の機能強化が示されている。また、平成12年の社会福祉法の改正では、地域福祉の推進が社会福祉の理念として規定されるところに、社会福祉協議会が地域福祉の推進を担う中核的な団体として明確に位置づけられている。地域福祉の充実と市と市社協との連携についてどう考えているか。

答 地域福祉を充実させるには、社会福祉協議会の存在が重要である。市と市社協が共通認識のもと協働して取り組みを進めることが求められ、大きな役割を担っていただけのような期待をしている。また、市社協が地域福祉推進の牽引的な役割を十分に果たせるよう、運営費の助成などを行っている。

問 市では社会福祉協議会の位置付けをどのように考え、また、

連携・協働において、何が一番大切であると考えているか。

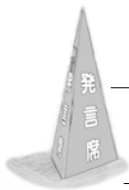
答 市社協は、ともに地域福祉を推進する上でのパートナーであり、より市民に身近な存在である。連携・協働において大切な事は「信頼関係」である。

問 現在策定中の第4次地域福祉計画には市長の想いがどの程度盛り込まれているのか。新しい政策などは考えているのか尋ねる。

答 コロナ禍で人が接する機会が減り、地域の関係がさらに希薄となる中で、人とのつながりを取り戻す取り組みと、災害時の要配慮者の支援体制づくりを推進していきたいと考えている。

▼長門市災害ボランティア入門講座の様子





一般質問



MATSUOKA HIDEKI

松岡 秀樹
議員

油谷地区小さな拠点づくり 推進事業の対応姿勢は

問 これまでの経緯と進捗状況はどうなっているのか。

答 令和3年3月、油谷地区全体が抱える課題解決に向けて菱海地域を中心に拠点施設を整備し、向津貝地域や宇津賀地域を包含しながら暮らしの質を上げ「誰ひとり取り残さず」「いごちよく」住み続けられるまち」を目指し「油谷地区小さな拠点づくり基本構想」を策定した。

基本構想に基づき、油谷地区の中心となる拠点づくりを進める「基本計画」策定のため、自治会、福祉及び商工団体等関係者7名からなる検討委員会を設置した。委員会では各施設の現状及び課題に係る資料、油谷地区の人口の将来予測、基本構想策定の際に行ったアンケートやワークショップでの意見、さらには水防法の改正に伴う新たなハザードマップを参考とし、災害に強い施設のあり方など様々

な検討を行っている。

問 基本計画策定など今後の日程はどう考えているのか。

答 検討委員会は、支所及び西消防署の整備・配置の方針を年内をめどに取りまとめ、市はその報告をもとに最終的な基本計画を決定し事業を進めていく。

問 最終的な基本計画の決定前に地元自治会等との意見交換の場を設ける意向はあるか。

答 今後、同検討委員会からの報告をもとに市で協議検討をすることとなるため、その中で地元自治会の方々と話をする場を設けたいと考えている。

▼ラポールゆやと油谷支所



UEDA KEIJI

上田 啓二
議員

未来農業創造事業の推進は

問 農林水産省は昨年5月「みどりの食料システム戦略」を策定した。市も同月「長門市未来農業創造協議会」を設立したが、協議会の目指すべき方向性を伺う。

答 有機農業の推進に先駆けて楽天農業（株）が行う有機農業による耕作放棄地の活用事業を取り入れ、持続可能かつ生産性向上を目指す成長産業にすべく設立した。スマート農業の推進及び担い手の育成など諸課題の解決に向け3つの専門部会を設置し、それぞれの知見やノウハウを提供していただいている。若者が参入しやすい産業にすることが肝要であり、労働生産性を高め「稼ぐ力」を持つ農業従事者の育成が鍵である。

問 今後、有機農業の推進にどう取り組んでいくのか。

答 農薬や肥料の使用量低減と有機農業による耕地面積の拡大

が政府からも示されている中、楽天農業（株）による事業とあわせて体制の整備や担い手及び販路確保等について関係団体と連携し、若者が働きたいと思えるような持続可能な産業に押し上げていく。

問 食育の観点からも子ども達のお口に入る食材をより安全で安心な物とするため、有機野菜を給食に提供してはどうか。

答 多様な食材を給食で使用することは食育の面で大変効果的であり、安全安心な給食や地産地消率の向上という観点からも条件が整えば有機野菜を活用したい。子ども達が食を通して健全に育つよう、さらに安全安心で内容豊かな給食提供に努めたい。

▼市内で栽培されている有機野菜



一般会計決算を認定

第2回臨時会

厳しさを増す財政状況

9月定例会の最終日（10月1日）に提案された令和2年度の各会計決算認定5議案は、議会閉会中の継続審査として各常任委員会に付託し、10月22日の第2回臨時会ですべて認定しました。
なお、一般会計決算については予算決算委員会内に2つの分科会（総務民生・文教産業）を設置し、それぞれ専門的な見地から歳入486項目、歳出590項目について審査を行いました。

（単位：千円）

令和2年度一般会計 主な歳出（事業別）	
バス路線運行維持対策事業	165,392
障害者福祉タクシー助成事業	12,335
学校給食センター運営管理事業	218,623
空き家対策事業	10,470
光ファイバー網整備事業	1,358,651



▲学校給食センター調理の様子

監査委員の決算審査意見

本市の財政構造は依然として硬直した状況が続いている。住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げるよう、引き続き市政改革に取り組み、弾力的かつ持続可能な財政運営となるよう求める。

●予算決算委員会の主な質疑●

- 問** 令和2年度末の市債残高の状況は。
- 答** 市債残高は、前年度比6億6,243万9,000円の減少であり、単年度決算を見れば健全な状態へ向かっている。施策の均衡も配慮しながら、持続可能な長門市であるために、今後とも財政健全化の取り組みを進めていきたい。
- 問** 市税の収入未済額が、前年度比7,121万6,000円、37.5%増加している理由と対策は。
- 答** 地方税法の改正があり、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置が実施されたことによるもの。地方税法に基づく徴収猶予や減免制度の適時適切な活用を図り、公正公平な債権管理に取り組む。
- 問** バス路線の効率的な運行は。
- 答** バス・JR・タクシー・自転車など移動手段である交通資源の適正な配分が必要で、起終

点調査により市民の移動ニーズを把握し、利用需要が少ない部分は、バス以外での配分やバス路線の減便・廃止を考える。

- 問** タクシーを使用しない障害者へのタクシーチケットに代わるガソリン代支給の可否は。
- 答** 協議はしてきたが、真に障害者のために使用されたかの確認が困難であり、公平なサービスとなる制度設計は難しく、ガソリン代の支給は行わない。タクシー券については今後とも使いやすい制度となるよう努めていく。

- 問** 学校給食センターの調理業務を民間委託とした効果は。
- 答** 安全管理面等でかなり充実が図られ、事故例もなく衛生管理面における体制も充実強化された。

- 問** 危険空き家等除却事業補助金の政策効果は。
- 答** 建築士と同行して行う現地での危険度判定が100点を超える場合、かつ世帯の所得要件が250万円以下であれば補助対象となり、令和2年度中において11件の実績があった。地域住民にとって防災上の観点から効果があると考えている。

- 問** 光ファイバー網整備事業の財源内訳は。
- 答** 決算額は13億5,865万360円で、財源内訳は、国庫補助金4億9,440万2,000円、過疎債・合併特例債8億4,300万円、一般財源2,124万8,360円となっている。

特別会計決算 4議案を認定

令和2年度 各会計決算額

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	25,376,995	24,447,051	929,944
特別会計合計	10,217,163	9,739,022	478,141
合 計	35,594,158	34,186,073	1,408,085

総務 民生

医療費増加の要因は

9月定例会議案第22号

令和2年度 長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 保険給付費が令和元年度に比べて1.7%増加している要因は何か。

答 入院と訪問看護にかか
る療養給付費3500
万円と高額療養費2800万
円がそれぞれ増加したため
である。

地域包括支援センタ への相談内容は

9月定例会議案第24号

令和2年度 長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 地域包括支援センタ
への相談件数及び内容
を尋ねる。

答 医療に関する相談が2
32件、介護454件、
生活支援609件、介護予防
96件、住まい89件、権利
擁護23件、その他が110
件となっており、相談件数は
増加傾向にある。

滞納が長期化する要因は

9月定例会議案第25号

令和2年度 長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 滞納が長期化している
要因と、収納率に対す
る見解を尋ねる。

答 小額の年金受給者、多
重債務による生活困窮
や支払い優先順位によるも
のが主な要因と考える。収納
率については、令和2年度は
前年度と比較して大幅に向上
しており、引き続き財産調査
や実態調査等を行い、滞納者
の支払い能力を見極めながら
滞納整理を推進したい。

文教 産業

未収金への対応は

9月定例会議案第23号

令和2年度 長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 収入未済額の増加要因
とその対応は。

答 新型コロナウイルス感
染症の影響に伴うもの
であり、未収金については臨
戸訪問により回収に努める。

第2回臨時会議決結果

議案番号	件 名	結果
9月定例会 21	令和2年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 22	令和2年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 23	令和2年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 24	令和2年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会 25	令和2年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

第3回臨時会議決結果

議案番号	件 名	結果
1	令和3年度長門市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
2	長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
3	長門市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
4	長門市一般職の職員の給与に関する条例及び長門市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第3回 臨時会

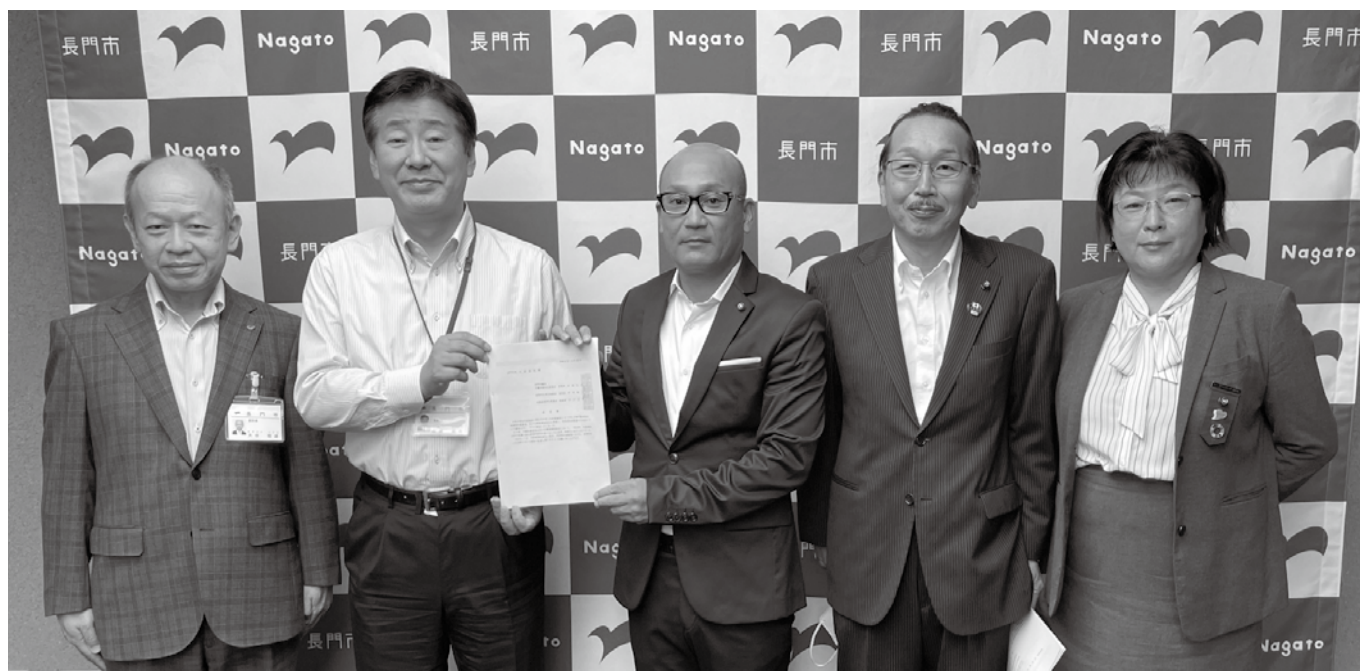
期末手当を改定

11月29日に開かれた第3回臨時会では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、5万円の臨時特別給付金を支給するための所要の経費を計上する補正予算及び長門市の特別職、一般職及び議会議員の期末手当の支給割合の改定に関する議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。

改定の内容については、民間給与との均衡を図るため、期末手当を0.15月分引き下げるものです。

37 項目の要望を市長に提出

新年度の当初予算に反映を



令和2年度の決算審査を踏まえ、10月22日の第2回臨時会閉会后、予算決算、総務民生及び文教産業の3常任委員会委員長の連名で市長に対して「決算案件に係る要望的意見」の申し入れを行いました。申し入れでは、要望的意見の趣旨、内容等を説明し、政策形成への反映について特段の配慮を求めました。

子育て支援

(1) 多子世帯の第3子以降への助成制度導入

育児支援の観点から新たな助成制度の導入や給食費無償化の検討を求める。

(2) 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策の総合的な推進を図ること。

(3) 「ながと子ども基金」(仮称)の設立

結婚・出産・育児の一連の事業を一体的に進める必要がある。子育て支援に特化した事業の財源として基金の設立を検討するなど財源確保に努められたい。

(4) 公園遊具の点検強化及び改修

(5) 放課後児童クラブ(学童保育)の施設整備と指導員の確保

健康・福祉

(6) 応急診療所の運営

応急診療所の医師、看護師等の人材確保及び関係機関との連携を強化し、長門医療圏域での専門医の確保に努めること。

(7) がん検診の受診率向上

他市の取り組みを研究し、がん検診の受診率向上に努めること。

(8) 高齢者のフレイル予防対策

高齢者サロン等での栄養指導など、民間の力を活用したフレイル予防事業の推進を図ること。

(9) 聞こえの保障と認知症の予防

加齢性難聴者の補聴器購入補助制度の導入を検討すること。

(10) 障害者の就労支援

障害者就労支援施設へのより一層の発注に努めること。

経済・産業

(11) 地域公共交通推進事業

高齢者だけでなく広く市民への意見の聞き取りと、きめ細やかな周知に努めること。

(12) 三隅地区工場用地整備事業

引き続き事業進捗の努力と管理の徹底を図られたい。

(13) 企業誘致・雇用の確保

誘致の機会を逃すことなくスピードアップして取り組むこと。

(14) 「ながとLab」の運営

ながと物産合同会社との連携強化や、施設のあり方の検討も含めて目標達成に努められたい。

(15) 新型コロナウイルス感染症対応の経済支援

生 活 環 境

(16) 再生可能エネルギーの活用

民間事業者による風力発電事業では、市民の立場に立って、事業者へ情報の公開を求めること。

(17) 生活環境の改善

飼い主のいない犬や猫の去勢避妊手術等の活動経費に対する助成制度の導入を検討されたい。

(18) 市道・国道における除草対策の強化

教 育 ・ 文 化

(19) 教員の働き方改革

働き方の見直し等により、効果的な教育活動が実施できるよう人的支援、予算措置を要望する。

(20) 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援・連携

(21) いじめ・不登校の対応

いじめ事案の早期発見と未然防止に努め、現場の教職員に児童生徒が相談しやすい環境づくりと同時に、信頼関係が保たれるよう努力されたい。

(22) GIGA スクール構想の早期実現



▲ ICTの活用が進む学校教育現場

(23) 文化財保存活動

各地区の祭りや伝統芸能についての広報活動に努めること。

(24) 金子みすゞ記念館、香月泰男美術館の運営

長門市歴史民俗資料館（仮称）と連携をとる仕組みづくりに着手されたい。

安 全 ・ 安 心

(25) 消防団の機能

活動拠点である機庫について、トイレや水道設備が未整備の箇所については計画的に整備すること。

(26) 災害に強いまちづくり

観 光 振 興

(27) 観光地の整備・清掃の徹底

使用禁止の状態では放置してあるトイレや、破損している案内板等について迅速な対応を求める。

(28) 長門湯本温泉観光まちづくり計画

本計画に対して不断に見直しを加える柔軟かつ積極的な姿勢を共有されたい。

情 報 発 信

(29) 戦略的情報発信事業

本市に合った効果的な方法・媒体の研究と費用対効果も考慮し訴求力の高い情報発信に努めること。

(30) Wi-Fi 環境の整備

公共施設において、特に市民が利用できる会議室や待合室等のフリースペースに Wi-Fi 環境の整備を進められたい。

(31) シティプロモーション事業

「ひと」の育成に力点を置いた計画を検討し、さらに充実を図ること。

(32) ホームページの情報発信の強化

新鮮な情報を発信し、見る人にとって魅力的かつ効果的となるような情報発信に努められたい。

行 財 政

(33) 職場環境の改善

ワーク・ライフ・バランスを重視した職員の「働き方改革」の推進など、さらなる職場環境の改善や充実に努められたい。

(34) 財政運営

事業の精査や見直し、一層の歳入確保に努め、持続可能な財政運営となるよう努めること。

(35) 市有財産の利活用

遊休資産（土地等）の売却では利用目的に応じた柔軟な対応を検討されたい。

(36) 市税等の賦課・徴収

新型コロナウイルス感染症による経済的な影響は長期化し、先行きも不透明であることから、減免や納税猶予の適用など、個々の実情を考慮し、丁寧に対応すること。

(37) 水道料金の改定について

「市民のいのちと生活を守る」観点から水道事業のあり方、料金改定に慎重な判断を求める。



☀ 表紙の説明



昨年長門湯本温泉では、温泉街を流れる音信川を舞台に、童謡詩人「金子みすゞ」の詩をテーマにした灯りイベント「音信川うたあかり」が実施され、市により整備されたライトアップの数々とうたあかりの照明がベストマッチし、長門湯本温泉の冬の夜を際立たせていました。また、このイベントでは、市内の児童生徒が制作した数千個の「あかりのうつわ」も設置され、訪れた家族連れなどの来場者にさらなる感動を与えていました。

今年も長門湯本温泉では、1月28日(金)～2月27日(日)の間、この感動的な光景を見ることができます。

☀ まちの声



徳永勝己 さん (74 歳)
東深川在住

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q 議会だよりは読まれていますか。

A 2020 年 12 月定例会より毎回楽しみに観ています。

Q 行政サービスについて御意見はありますか？

A 「行政サービス」は多岐に亘ると思いますが、市民自体がサービスを受けているという意識が薄いと思います。然し、意識しだすと不公平に気づき不満を持つこともあります。以前市役所に調査依頼をした際に、初動は誠に早かったのに、その後の確認・連絡が無く、丸投げされ困ったことがありました。

Q 市政に望むことについてお願いします。

A 市長の云われる「市民のいのちと生活を守る」が市政の根幹と思いますが、これを実行に移す具体的な情報を開示されてはどうでしょうか。また、各議員が一般質問されていますが、質問の方向性が市政にとって有効であるのか疑問に思うことがあります。

☀ 編集後記

▶長門市議会は地域住民の多様な価値観・生活・利害対立について耳を傾け、自治体と市民との信頼関係を戦略的に構築・維持するために広聴活動を行っています▶その手法としては大きく二つ。直接御意見を聞く方法と、アンケート等の調査でいただく方法です。直接聞く御意見

は具体的で個別性がある一方、データとしての代表性がなく、調査でいただく御意見は一定条件に対する「数」となり、意見や分布を集約する代表性をもつデータとなります▶市民との信頼関係構築に向けて、様々な方法を模索しながら広聴活動を行ってまいります。(田村)

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会広報広聴特別委員会

委員長	綾城 美佳
副委員長	ひさなが 信也
委員	林 哲也
	早川 文乃
	田村 大治郎
	松岡 秀樹
	米 弥 又由
	田中 千秋